別添２

埼玉県外客来訪促進計画（概要）

平成19年3月　埼玉県

基　本　理　念

①策定趣旨・計画期間

○　国では観光立国の実現のため、２０１０年までに訪日外国人旅行者を１，０００万人に倍増させることを目標に掲げ、ビジット・ジャパン・キャンペーンを展開しています。また、今後５年間以内に国際会議の開催件数を５割以上伸ばし、アジアで最大の開催国となることを目指しています。

○　観光は広範な業種にまたがる裾野の広い総合産業であり、産業の活性化に重要な役割を担うものであるとともに、国際観光は、外国人観光客との交流を通じて地域の持つ魅力や文化の再発見、再評価が行われ、地域の活性化に寄与することが期待されます。

○　県では、この計画を策定し、外国人観光客はもとより、全ての観光客が安心して快適に観光・周遊できる環境づくりを推進していきます。

○　この計画の期間は、平成１９年度から４年間とする予定です。

②　テーマ

悠久の歴史と文化

□古墳時代から近代にいたる多様な歴史遺産、史跡
□歴史的街並みとそこに息づく伝統的文化
□受け継がれる数多くの伝統芸能、伝統工芸

活力ある都市とスポーツ

□さいたま新都心等の活力ある都市
□サッカーを始めとする盛んなスポーツ
□共存する伝統産業と先端産業

癒しをもたらす豊かな自然

□豊かな自然と食の恵み
□癒しをもたらす花の名所

◎多彩な観光資源の存在
◎日本の伝統に触れる参加・体験型観光
◎東京に隣接し、交通に恵まれ、手軽に来県

メインテーマ

日本が凝縮（いっぱい）・埼玉へ！

サブタイトル
～歴史と自然、そして感動～

外国人旅行者受入の現状

◇　全国では約６７３万人、埼玉県には約１４万人（推計）の外国人が訪れています。

（単位：人）

	2001	2002	2003	2004	2005
全　国	4,771,555	5,238,963	5,211,725	6,137,905	6,727,926
埼玉県	90,660	110,018	119,870	128,896	141,286

（資料：国際観光振興機構「訪日外客訪問地調査2004-2005」より推計）

◇　埼玉県への国別の来訪者数は、韓国、中国、台湾の順になっており、近隣のアジア諸国からの来訪者が全体の６６．６％を占めています。また、欧米諸国からの来訪者も２７％を超えています。

◇　ホテル・旅館特にいわゆるビジネスホテルは増加傾向ですが、「宿泊拠点地区」を形成する「国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル・旅館」は１５軒、外国人向けの低廉な料金で宿泊できる「ウェルカムイン」は１軒しかない状況です。

◇　案内標識などの外国語対応については、道路や駅などでは英語での対応はほぼできているものの、多言語化は十分ではありません。まち中や観光地等では外国語対応も十分ではない状況です。

◇　外国人のための案内施設である「ｉ」案内所は、５箇所指定されていますが、さいたま市（４箇所）及び川越市（１箇所）に偏在している状況です。

Ⅰ　外客来訪促進地域の区域

○外国人観光客向けの観光資源を有し、誘客に積極的で、促進地域となる希望のある市町村の区域とします。

さいたま市、川越市、川口市、行田市、秩父市、飯能市、東松山市、新座市、日高市
小川町、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、東秩父村、寄居町　　計１６市町村

Ⅱ　宿泊拠点地区の区域

さいたま市

※宿泊拠点地区の区域に指定される要件は、国の通知により「国際観光ホテル整備法」による登録ホテル・旅館の数が示されている。
①政令指定都市、中核都市
　登録ホテル・旅館が５軒以上又は３００室以上あること。
②その他
　登録ホテル・旅館が３軒以上又は２００室以上あること。

Ⅲ　外客来訪促進地域における観光ルート

○本計画のテーマに基づいた、外国人観光客にとって魅力的であると考えられる外客来訪促進地域の観光資源を結ぶ観光ルートのうち、交通アクセス、ルートの周遊性を考慮して「メインルート」及びメインルートから派生するものとして「オプションルート」を設定します。

Ⅳ　基盤等の整備方針

案内施設の整備

○駅等観光の拠点となる場所での多言語に対応した総合案内の実施を検討
○「ｉ」案内所や外国語での対応が可能な観光案内施設を増加
○「ｉ」案内所を計画区域の市町村の半数に設置する目標を設定
○インターネットを活用した外国人向け観光情報等の提供強化

案内標識等の整備

○ピクトグラム（絵文字）を活用した案内標識の検討
○観光案内等の多言語化の推進

通訳ボランティア等の活用

○観光事業者向けの国際理解研修の実施検討
○県民の観光客に対する「おもてなし」意識の向上
○通訳ボランテイアの組織化・相互連携、活用促進
○主要観光拠点における、外国人観光客ヘルパーの登録・活用

交流ｲﾍﾞﾝﾄ等

○外国人観光客が参加可能なイベントを企画し、交流事業を拡大
○体験型観光などを通じた地域住民との交流機会を増加

計画推進体制

○県、市町村、観光事業者、交通事業者等による推進組織を設置
○観光関連の民間企業と共同したインバウンド研修とＰＲ活動を実施
○海外で開催される旅行博出展を支援

医療体制等

○外国語対応可能な医療機関の情報をホームページ等で紹介
○通訳ボランティアと連携し、医療情報の提供ができる仕組みの検討
○旅行保険会社と情報交換し、保険適応医療機関情報の周知

Ⅴ　宣伝の方針・目標の設定等

宣　伝　方　針

ターゲット

①来県者の多い韓国、中国、台湾の東アジア諸国を中心
②伝統文化に触れられる観光資源も多いことから、アメリカ、イギリス等の欧米諸国も対象

宣　　伝

①ターゲット国の旅行会社、メディアに直接宣伝
②ターゲット国の潜在旅行者に対する、インターネット等を通じた情報提供を実施
③東京を訪れる外国人に向けて直接宣伝
④伝統文化等について、「埼玉が本場」との宣伝を集中的に実施

目　　標

誘客目標

２０１０年（平成２２年）までに２５万人とする。
「２００５年（平成１７年）は約１４万人」

※国では、観光立国の実現のため、２０１０年までに訪日外国人旅行者を１，０００万人とする目標を設定し、そのため、観光立国行動計画を策定し、ビジット・ジャパン・キャンペーンを推進しています。

そ　の　他

旅行費用の低廉化

①ウェルカムカード、県内共通乗車券発行の検討
②ウェルカムインなどの低廉な宿泊施設の拡充

利便性の向上

①外国人旅行者が一人でも利用しやすいバス・タクシー等の拡充
②外国人旅行者向けの乗り換え案内システム等の開発によるモビリティーの向上

観光振興に期待される基盤整備

成田空港、羽田空港からの本県へのアクセスを飛躍的に向上させる、圏央道の整備促進に期待